

## 平成18年度 国立大学法人大分大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1)教育の成果に関する目標を達成するための措置

###### ○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- ◇ 教養教育の全般的見直しを行い、豊かな感性と教養並びに倫理観を備えた、人間性豊かな人材を育成する。

##### (今年度の実施事項)1

- ・ 教養教育実施機構と高等教育開発センターを中心に、次の事項を実施する。
  - a 教養教育の新構想の推進をはかる。
  - b 教養教育の目的・目標の達成度とその評価方法を策定する。
  - c 19年度の全学的な教養教育の充実策を策定する。
  - d 学生による授業評価を行い、個々の授業方法・内容の改善を図る。
  - e 「ティーチングティップス」について検討し、サンプルを作成する。

- ◇ 国際性を身に付けた人材を育成するため、異文化理解力、情報活用能力や外国語を含むコミュニケーション能力の向上を図る教育を充実させる。特に、英語については、「仕事で英語が使える」人材の育成を目指して教科内容等の改善を図る。

##### (今年度の実施事項)2

- ・ 教養教育実施機構及び高等教育開発センターを中心に、前年度に検討した改善策に基づき、下記の事項を実施する。
  - a 全学共通教育課程を実施し、その教育課程の達成度を評価する。
  - b 学生が授業時以外に、学内外のネットワークを通じて e-Learning を積極的に利用しているか、調査する。
  - c 上記の教育効果・達成度の点検を行い、教育内容、教育方法の改善に取り組む。

- ◇ 導入教育の充実を図り、学習の動機付けを高める。

##### (今年度の実施事項)3

- ・ 高等教育開発センターは、導入科目に関して授業評価アンケート等を活用し、これまでの評価結果の検証・分析を進めるとともに、導入教育充実のための評価方法の開発に取り組む。

###### ○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ◇ 学士課程での教育により、自らの専門を積極的に生かし、社会に貢献することができる人材を育成する。また、大学院へ進学し、高度な専門的知識の習得を目指す人材の育成を図る。

##### (今年度の実施事項)4

- ・ 16年度と17年度の取り組み結果（卒業後のキャリア支援及び高度な専門知識を求める動機付けとなる授業科目の増設）が、卒業後の進路選択にどのような効果があったかについて調査を実施し、点検評価を行う。

- ◇ 大学院課程での教育により、教育者、研究者及び高度専門職業人として国内外で活躍することができる人材を育成する。

##### (今年度の実施事項)5

- ・ 各研究科のカリキュラムについて、それぞれが目指す人材育成に適確に機能しているか点検し、改善を図る。

- 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策
  - ◇ 学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。

**(今年度の実施事項)6**

- ・ 17年度の取り組みを踏まえ、学生による授業評価の分析と適切な成績評価の結果を踏まえて、教育の成果・効果の検証を行う。

- ◇ 各授業科目の到達目標を明確にし、履修した学生の達成度を調査する。

**(今年度の実施事項)7**

- ・ 17年度の試行を点検・評価し、問題点を検討して改善策を講じる。特に、履修した学生の達成度が、不十分な学生に対する対応策を実施する。

- ◇ 社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を行い、その調査結果を教育課程・教育内容等の改善に活用できるシステムを構築する。

**(今年度の実施事項)8**

- ・ 社会（雇用主等）に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する調査を継続的に実施する。その調査結果を分析し、教育課程・内容等の改善にフィードバックする。

**(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置**

- アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

「学士課程」

- ◇ アドミッション・ポリシーの周知・徹底を図るための広報活動を一層充実させる。

**(今年度の実施事項)9**

- ・ 入試部門会議において、オープンキャンパスの充実方策を策定する。

- ◇ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するために、入試方法（募集単位・科目・問題作成等）の改善を行う。また、A0入試の導入を検討する。

**(今年度の実施事項)10**

- ・ 各学部のアドミッション・ポリシーに応じた募集単位及び科目を各学部で決定する。
- ・ 入試部門会議において、A0入試の適切な実施体制の充実を図る。

- ◇ 入学後の追跡調査に基づき、推薦・社会人などの特別選抜、一般選抜及び編入学について、選抜方法及び募集人員等の見直しを検討する。

**(今年度の実施事項)11**

- ・ 入試部門会議において、入学試験成績と入学後の成績をデータ・ベース化する。この取り組みは、20年度まで継続して行う。

- ◇ 本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育のより適切な接続方法等を検討する。

**(今年度の実施事項)12**

- ・ 「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」において、高等学校教育と大学教育の適切な接続方法及び入試問題の適切さ等について意見交換を行う。入試部門会議において、出前講義の効果的な実施方法を工夫する。
- ・ 教務部門会議において、高校生に対して科目等履修生制度、公開講座、公開授業、出前講座を開放する方策を拡大する。

- ◇ 留学生の受入れについては、入試情報などの積極的な提供により、留学生数の増加を目指す。

### **(今年度の実施事項)13**

- ・ 留学生センター運営委員会において、留学生数の増加について点検・評価を行う。

#### 「大学院課程」

- ◇ 研究科のアドミッション・ポリシーに基づき、適切な入試科目・入試方法等を検討する。特に、社会人の再教育等への配慮を十分に行う。

### **(今年度の実施事項)14**

- ・ 各研究科のアドミッションポリシーと入試科目や入試方法との整合性について点検し、改善を図る。

- ◇ 社会人の大学院入学者数を増やすために、昼夜間開講科目の充実・改善を図る。

### **(今年度の実施事項)15**

- ・ 各研究科で昼夜間開講科目に係る点検を行い、充実を図る。

#### ○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ◇ 本学の基本理念・目標を実現するため、各学部と各研究科の授業科目の到達目標を明確にする。

### **(今年度の実施事項)16**

- ・ 各学部及び各研究科において、各授業科目の具体的な到達目標を策定する。

#### 「教養教育」

- ◇ 教養教育では、意思伝達・情報活用の力を重視し、語学力と情報活用能力などの基礎的共通教育の充実を図るため、授業科目の具体的な到達目標を定めた教育課程を編成する。

### **(今年度の実施事項)17**

- ・ 教養教育実施機構が高等教育開発センターと連携して、教育内容標準化の企画・立案を行う。

- ◇ 学生本位の立場から、多様なメディアを活用して教育内容・方法の改善を図る仕組みを作るほか、個々の学生が自ら能力を伸張するための多様な学習方法（補習授業や基礎セミナー・現地学習など）を工夫する。

### **(今年度の実施事項)18**

- ・ 教務部門会議及び教養教育実施機構において、教育内容・方法の改善のための仕組み及び多様な学習方法のあり方について、試案を作成する。

#### 「学士課程」

- ◇ 育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。

### **(今年度の実施事項)19**

- ・ 前年度に作成した定期的な点検方法を実施に移す。

- ◇ 職業意識を啓発する授業科目を充実させるとともに、インターンシップ等の拡充を図り、卒業後の進路を適切に選択できる能力を高める。

### **(今年度の実施事項)20**

- ・ 職業意識啓発科目について前年度に作成された計画を実施する。
- ・ インターンシップについて前年度に作成された計画を実施する。

- ◇ 学部学生の大学院進学意欲を高めるため、優れた学生には、大学院で開講されている授

業科目を受講できるようにする。

**(今年度の実施事項)21**

- ・ 調査結果をもとにオープン化可能な大学院授業科目を確定しオープン化の方策を策定する。
- ◇ 大学院教育との接続を考えた教育課程を編成し、進学希望者に対して適切な指導を行う。

**(今年度の実施事項)22**

- ・ 大学院進学希望者に対し、学部の授業の中で学部－大学院の接続を考えた内容を盛り込み、実践する。

「大学院課程」

- ◇ 各研究科の育てるべき人材像に基づいた教育課程の編成を行うとともに、教育課程の見直し・点検を組織的に行い、その改善・充実を図る。

**(今年度の実施事項)23**

- ・ 各研究科で体系的教育課程のあり方等を検討し、改善を図る。

- ◇ 各研究科の壁を超えた教育課程を整備し、学生が他の研究科の授業科目を履修できるようにする。

**(今年度の実施事項)24**

- ・ 各研究科間の授業の相互履修や履修単位認定の拡大について検討し、充実を図る。また、可能なものから授業科目をオープン化する。

○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ◇ FD 研修を一層充実させるとともに、教員が相互に授業を参観し研修する公開授業等を実践する。

**(今年度の実施事項)25**

- ・ 高等教育開発センターは、公開授業および授業記録システムを活用した FD 研修の一層の充実を進める。

- ◇ 少人数クラス編成により、教養教育・導入教育等の充実を図る。

**(今年度の実施事項)26**

- ・ 教務部門会議は教養教育実施機構とともに、少人数教育を実施する場合の問題点を整理する。

- ◇ 遠隔授業システム利用のための研修を行い、活用の拡大・促進を図る。

**(今年度の実施事項)27**

- ・ 遠隔授業の拡大方策を策定する。
- ・ 遠隔授業システムを使用した全学共通科目の開講科目を充実する。

- ◇ 各授業科目のシラバスの形式を統一し、その内容の改善や電子化・一般公開を図る。

**(今年度の実施事項)28**

- ・ 専門教育科目のシラバスを Web 上に掲載し閲覧可能とする。

- ◇ 学外で取得した各種検定試験等に応じた単位認定の幅を広げる。

**(今年度の実施事項)29**

- ・ 外国語の検定試験の受験を奨励する取組を続行する。
- ・ 学内で単位認定を行った成果を調査し、その教育効果を検証する。
- ・ 国家資格について単位として認定を開始する。
- ・ 新入生の既取得資格について調査する。

- ・ その他の学外での資格で単位認定が可能な制度の詳細を公開し周知を図る。

◇ 学生用図書を充実させ、学生の自己学習を支援する e-Learning を推進する等、教室外での学習を促す学習環境の整備を図る。

#### **(今年度の実施事項)30**

- ・ 引き続きシラバスに推薦図書や教室外の学習に関する記載を行うことを徹底するとともに、推薦図書の冊数及び金額を調査する。
- ・ 前年度の指定図書の使用状況を調査し、効果的な購入法を導入する。
- ・ 高等教育開発センターは、e-Learning システムの有効な利用の仕方や普及、教材の開発に取り組む。

◇ 放送大学をはじめ他大学（外国の大学等を含む）との単位互換を推進する。

#### **(今年度の実施事項)31**

- ・ 協定締結の候補となった大学から協定校を選定し協定を結ぶ。

○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

◇ 学士課程においては、6段階成績評価や GPA 制度等による成績評価の実施状況について分析し、適切な成績評価を実施する。

#### **(今年度の実施事項)32**

- ・ 高等教育開発センターは、FD 活動などを通じて、6段階成績評価や GPA 制度等による成績評価に関する検証を行う。
- ・ 前年度に引き続き GPA 制度や6段階評価が就職時にどのように活用されたか調査・検証を行う。
- ・ 他大学で行われている GPA 制度を調査する。

◇ 各授業科目の成績評価基準を明確にし、特に同一名称の科目等については成績評価の一貫性を図る。

#### **(今年度の実施事項)33**

- ・ 各学部で適切な総括的・形成的評価基準の醸成を図る。
- ・ 卒業生及び社会（雇用主等）を対象に教育効果に関する実態調査とその解析を継続する。
- ・ 教務部門会議は教養教育実施機構と共に試験内容、採点方法、評価結果などでの学生からの問題点や疑問点を受け付ける方策を策定する。

◇ 成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や、模範解答例の公表を積極的に行う。

#### **(今年度の実施事項)34**

- ・ 定期試験等の解説や解答例の作成と公表を試行的に実施するとして、前年度の実施計画の問題点等を検討し、改善策を策定して実施する。

○ 教育の改善に関する具体的方策

◇ 大学教育開発支援センターを改組した高等教育開発センター（仮称）において、教育内容及び教育方法に関する企画・開発、教育支援、教育評価の見直し等を行い、教育改革を推進する。

#### **(今年度の実施事項)35**

- ・ 高等教育開発センターは、教務部門会議等と連携しつつ、全学的視点から教育内容・教育方法・教育評価の改善及び教育支援を行う。

### **(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

○ 教養教育、学部、研究科等の教育実施体制等の整備・充実

◇ 教育研究評議会、教養教育委員会、教務委員会並びに大学院委員会で教育実施体制を見

直し、高等教育開発センター（仮称）の支援を受けながら、権限と責任のある全学的な教養教育実施体制、学部及び研究科ごとの教育実施体制を整備・充実させる。

**(今年度の実施事項)36**

- ・ 高等教育開発センターの活動と歩調を合わせ、新しい体制でのメディア教育を取り入れた教養教育を推進する。

- ◇ 教育研究評議会及び教養教育委員会、並びに教務委員会の議を経て、教養教育と専門教育との横断的な連携を図るための体制を早急に確立する。

**(今年度の実施事項)37**

- ・ 外国語教育やIT関連教育等の均質化と、学部横断的な特色ある教育の試行についての取り組みを、継続して実行する。

○ 適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- ◇ 教育の実施体制の充実・改善を図るために、教職員を柔軟に配置することを教授会、教務委員会及び教育研究評議会で検討する。その際、教員の研究上の専門性が十分発揮されるように配慮する。

**(今年度の実施事項)38**

- ・ 教養教育と専門教育を複数学部にわたった形での実施状況を調査し、残された課題・改善点の有無を洗い出す。

- ◇ 教養教育と専門教育の有機的連携を推進するため、教養教育委員会で教養教育における全学出動方式を徹底し、平成17年度までに全学のすべての教員が、実施可能な教養教育科目の登録を行う。

**(今年度の実施事項)39**

- ・ 全学出動方式による実施体制の見直しを行う。

○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ◇ 教養教育委員会で教養教育の施設・設備の更新を計画的に行い、学習環境の整備を図るとともに、各学部も整備計画を策定する。

**(今年度の実施事項)40**

- ・ 高等教育開発センターが策定した、ネットワークを利用する施設・整備計画に対応した施設設備の整備を行う。その際、課題が新しく出てくれば改善方策を策定する。さらに、教養教育実施機構を中心に、情報教育を含む教養教育に関する施設・設備の改善を適宜行う。

- ◇ 挟間キャンパスと且野原キャンパス間の学生ならびに教職員の効率的な移動手段として教養教育委員会の責任でキャンパス間のシャトルバス等を運行する。

**(今年度の実施事項)41**

- ・ 計画をブラッシュアップしながら、状況に応じたきめ細かな対応をする。

- ◇ 多様なメディアを利用した教育を行うため、教務委員会及び教養教育委員会の検討を経て、教授会の了承のもとに講義室・演習室の機器・設備の状況を点検し、総合情報処理センターと連携して全教室への情報ネットワークシステムの整備等の具体的な計画を策定する。また、教育効果を高めるため、教務委員会及び教養教育委員会でSCS、e-Learning等ネットワークの活用方法を検討する。

**(今年度の実施事項)42**

- ・ 教務部門会議及び教養教育実施機構を中心に、情報教育に関する施設・設備の改善等を適宜行う。e-Learning等については、各種話題をFD活動の中に取り入れる。

- ◇ 総合情報処理センターを中心に、ネットワークの利用環境の整備、情報教育機器の整備

をはじめ、IT機器の利用方法や情報教育の支援の充実を図る。

**(今年度の実施事項)43**

- ・ 情報教育に関する施設・設備の改善等を適宜行う。
- ・ 新構想情報サービス計画に基づき、学部間を超えた各種情報サービスを行う体制を作る。

◇ 附属図書館運営委員会において、学習用図書の実充及び電子図書館化への対応を推進し、教育・学習支援機能を高めるとともに、授業時間外の学習等を支援するため、学習環境の整備を行う。

**(今年度の実施事項)44**

- ・ 検討された実施計画・充実方策に基づき、それぞれ環境整備、学習用図書や e-Learning コンテンツの実充を行い、残された課題や新しい課題の改善の方策を検討する。
- ・ 検討された提言・支援体制に基づき、情報リテラシー教育を充実してゆく。
- ・ 電子ジャーナルの運営体制を全学的な了解のもとに確立し、電子図書館サービスの安定と充実を図る。

◇ 学生の学習を支援するため、教務委員会で全学的な教務情報システムの機能の充実を図る。

**(今年度の実施事項)45**

- ・ 教務情報システム利用の部局における現状を踏まえ、新教務情報システムの仕様策定など、全学一元的な機能の充実を図るための方策を策定する。

○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

◇ 教員評価システムの運用により、評価委員会で教育活動を適切に評価し、教育・学習指導の質の改善に資するフィードバックシステムを構築するとともに、優れた教員に対する支援方策を検討する。

**(今年度の実施事項)46**

- ・ 教員評価システムにより、教育活動の評価を実施するとともに、評価システムを点検する。

◇ 教員の教育活動の評価について広報委員会が評価委員会と連携して評価結果を公表し、高等教育開発センター（仮称）のFD活動等を通じて評価結果の活用を図る。

**(今年度の実施事項)47**

- ・ 高等教育開発センターは、教員の教育活動評価を活用するためのFD活動の改善を進める。

◇ 生涯学習を支援するなど、教育上の社会貢献に関する評価システムを評価委員会で整備する。

**(今年度の実施事項)48**

- ・ 教員評価システムにより、社会貢献活動の評価を実施するとともに、評価システムを点検する。

○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

◇ 高等教育開発センター（仮称）を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材、学習指導法等の一層の実充を図る。

**(今年度の実施事項)49**

- ・ 高等教育開発センターは、全学における教授法・教材研究活動を踏まえて、多様なFD研修等を企画・実施する。

◇ 高等教育開発センター（仮称）が実施するFD研修会において、少人数授業、双方向型授業やメディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方の研修を行い、これに基づき教務委員会及び教養教育委員会で各授業を組織的に改善する。

**(今年度の実施事項)50**

- ・ 高等教育開発センターは、少人数授業、双方向型授業やメディア教育、指導法等、学生の学力に応じた教育・学習指導法のあり方に関するFD活動を進める。

◇ 高等教育開発センター（仮称）で e-Learning システム等の有効活用を検討し、学生の学力レベルに合った教材を開発、提供するとともに、定期的な見直しにより、グレードアップを図る。

**(今年度の実施事項)51**

- ・ 高等教育開発センターは、e-Learning システムの有効な利用の仕方や普及、教材の開発に取り組む。

◇ 教務委員会及び教養教育委員会を中心に TA 等を積極的に活用して教育効果の向上を図る。

**(今年度の実施事項)52**

- ・ 教養教育実施機構及び教務部門会議で、各部局の現状を踏まえ、TA の活用をすすめる。

◇ TA などの教育補助者の資質の向上を図るために研修等を実施する。

**(今年度の実施事項)53**

- ・ 部局の現状を踏まえ、TA の研修方法の改善を図る。

○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

◇ 全国共同教育は、高等教育開発センター（仮称）のメディア教育プロジェクトによって推進する。

**(今年度の実施事項)54**

- ・ 遠隔講義システムを活用した他大学との共同教育に取り組む。

◇ 高等教育開発センター（仮称）が中心になって SCS や MINCS の利用を促進するとともに、遠隔授業システムを積極的に活用する。

**(今年度の実施事項)55**

- ・ 高等教育開発センターを中心に、遠隔授業システムの利用に取り組む。
- ・ 前年度までの遠隔講義の試行結果に基づいて、遠隔会議システムを使った公開講座、出前講義や社会人教育の頻度を高くする。

◇ 教務委員会及び教養教育委員会が高等教育開発センター（仮称）及び総合情報処理センターと連携して e-Learning や Web Learning の広範囲な利用の推進を図る。

**(今年度の実施事項)56**

- ・ 教務部門会議及び教養教育実施機構を中心に、e-Learning システムの有効な利用の仕方や普及、教材の開発を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

◇ 学生が授業科目や専門、専攻を選択する際に実施するガイダンスの改善を図る。

**(今年度の実施事項)57**

- ・ 専門科目のシラバスを Web 上に掲載する。

◇ 学生の学ぶ意欲を引き出し、それに応えるための相談体制と学習効果を高める助言体制の整備・充実を図るとともに、学習支援のための環境整備に努める。

**(今年度の実施事項)58**

- ・ 「教員のための手引き」により指導教員制度の改善を行い、改善した指導法を実施する。
- ・ 前年度策定した履修指導の改善策に基づき履修指導を行う。



◇ 学生の学習を支援するため、指導教員、保健管理センター、事務職員等（教員以外の者）の3者が連携・協力を図るためのネットワーク作りを行い、オフィスアワー制度の見直し、TA及びチューターの配置、進路相談体制等、学生の生活面及び精神面でのサポート体制を強化する。

**(今年度の実施事項)59**

- ・ オフィスアワー、TA及びチューターの活用の改善策を策定する。
- ・ 教務部門会議及び学生支援部門会議とともに、指導教員、保健管理センター及び事務系職員間のネットワーク構築の方策を策定する。

◇ 学生の学習意欲を喚起するため、学業成績優秀者及び課外活動において顕著な成績を上げた学生の表彰制度を導入する。

**(今年度の実施事項)60**

- ・ 教務部門会議・学生支援部門会議は、表彰制度を実施する。

○ 生活相談・就職支援等に関する具体的方策

◇ 各学部及び保健管理センター等において、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制と健康管理のための支援体制を整備し、きめ細い包括的な相談体制を構築する。

**(今年度の実施事項)61**

- ・ 保健管理センター運営委員会は、保健管理センターと各学部・学生支援課等とのネットワークを構築するために有志による「学生相談ミーティング」を開催する。
- ・ 保健管理センターは、各学部・学生支援部とともに休退学者の実情を把握し、サポートシステムについて協議する。
- ・ 保健管理センター運営委員会は、教職員のメンタルヘルスに対する認識や相談能力を高めるために「メンタルヘルス講演会」及び「メンタルヘルス研究協会報告会」を開催する。
- ・ 保健管理センターの教員は、各学部の窓口担当者と精神的問題をかかえる学生について、年2回情報交換を行う。

◇ 学生及び留学生の厳しい就職状況に対応するために、キャリア教育を推進するとともに、就職支援の体制と組織（就職支援室）の整備・充実を図る。

**(今年度の実施事項)62**

- ・ キャリア開発部門会議は、具体的方策の検討結果（職業意識啓発科目の増設）を実施する。
- ・ キャリア開発部門会議は、学生の利便性を考慮した就職支援体制の整備と組織の充実について検討した17年度の結果を基に、実施可能なところから着手する。
- ・ キャリア開発部門会議は、OB・OGによる就職支援体制の組織化について検討した17年度の結果を実施する。
- ・ キャリア開発部門会議は、留学生のための就職支援の充実について検討した17年度の検討結果を実施する。

◇ インターンシップを推進し、就業体験による学習意欲と職業意識の向上を図る。

**(今年度の実施事項)63**

- ・ 教務部門会議は、インターンシップに協力してくれる企業や自治体を増やす。
- ・ 教務部門会議は、具体的方策の検討結果を実施する。

◇ 充実した学生生活を実現するために、学生生活関係の情報化を推進するとともに、学生寄宿舍及び福利厚生施設などの生活支援施設の充実と利便性の向上を図る。

**(今年度の実施事項)64**

- ・ 学生支援課は、学生支援サービス用情報システムの利用促進を図る。
- ・ 学生支援課は、学生寄宿舍の施設面について、予算の範囲内で改修を図る。

- ・ 学生支援課は、学生のニーズに対応したサービスについて業者と改善を協議する。

◇ 日常的に学生からの意見を汲み上げるため、学生との意見交換会を定期的を開催するとともに、学内各所に提案箱（仮称）を設置する。

#### **(今年度の実施事項)65**

- ・ 教務部門会議および学生支援部門会議は合同で、教員と学生との意見交換会の実施に際し、学生や学生団体と協議を行い、意見交換会の充実を図る。さらに、学生の意向及び意見を集約し、早急にできるものから改善する。
- ・ 学生支援部門会議は、実態調査事項を再検討して、アンケートの調査票を作成し、調査を実施する。さらに、アンケートの結果に基づき、改善をはたらきかける。
- ・ 学生支援課は、学生の試験資格、進路、就職等の悩みについて、3年生との意見交換会を実施し、4年になる前に調査し把握する。さらに、4年次学生の就職活動に対するアンケート調査を実施し、分析してまとめ、学生に閲覧する。

#### ○ 経済的支援に関する具体的方策

◇ 学生生活の継続に必要な経済基盤の確立に資するため、奨学金、授業料免除、アルバイトの紹介など多面的な支援体制を取りながら、学生生活の維持及び充実のための方策を総合的に推進する。

#### **(今年度の実施事項)66**

- ・ 学生支援部門会議は、学生に授業料免除についてのアンケートを行い、今後の授業料免除選考基準等制定のための参考資料とする。また、平成17年度に導入の決まった授業料奨学融資制度を実施する。
- ・ 学生支援課は、アルバイト紹介の範囲等の規程に基づき、実施する。

#### ○ 社会人・留学生等に対する配慮

◇ 生涯学習の観点から、増加する社会人学生に対して、学習機会へのアクセシビリティを向上させるとともに、学生の特性・個性に応じた支援を行う。

#### **(今年度の実施事項)67**

- ・ 生涯学習教育研究センター運営委員会は、社会人学生に対する教育サービスの広報の試行的実施とデータ収集を行う。
- ・ 生涯学習教育研究センター運営委員会は、前年度の検討結果に基づき、社会人学生に対する相談体制の試行的実施を行う。
- ・ 社会人学生を主対象とする学習支援プログラムを試行的に実施する。

◇ 国際化の流れの中で増加しつつある外国人留学生に対して、各学生の特性・個性に対応した支援を行う。

#### **(今年度の実施事項)68**

- ・ 留学生センター運営委員会は、各プログラムにおける問題点について、その改善、充実を図る。
- ・ 留学生センター運営委員会は、日本人学生との交流について、充実を図る。
- ・ 留学生センター運営委員会は、必要な設備、備品類についての調査結果並びに留学生への聞き取り調査結果の分析に基づき、設備、備品類の整備を段階的に実施する。
- ・ 留学生センター運営委員会は、前年度に作成した名簿を基に、メーリングリストを作成する。

◇ 障害を持つ学生に対する支援体制の充実と環境の整備を包括的に推進する。そのために、指導体制や指導方法の工夫改善点を取りまとめるとともに、施設・設備等の整備を進める。

#### **(今年度の実施事項)69**

- ・ 障害のある学生の支援に関する委員会を中心に、要支援学生への授業の受講体制等の教育支援体制および教育指導体制について改善を図ると共に、要支援学生のための視聴覚機

器，教育機器等の必要な授業環境，教室環境等の整備を段階的に進める。

- ・ 教務部門会議は，検討結果に基づき，教職員に年1～2回講演会を実施する。

○ その他の方策

- ◇ 大学開放事業など各種の事業実施において学生との協力関係を構築し，学生の多様な成長を促すとともに教育効果の向上を図る。

**(今年度の実施事項)70**

- ・ 地域連携学生プログラムについて検討し，学生提案型の事業を実施する。

- ◇ 学生によるボランティア活動の推進のため，学内におけるボランティア支援センター（仮称）の設置や活動の単位化などについて検討する。

**(今年度の実施事項)71**

- ・ 学生支援部門会議は，学内におけるボランティアに対する意識を高めるために学内外のボランティア活動の実践者たちによる講演を企画する。また，ガイダンスを実施する。
- ・ 学生支援部門会議は，アンケート調査の結果を踏まえて，ボランティア支援室の支援活動を点検し，改善・充実を図る。
- ・ 教務部門会議は，ボランティア活動の単位化にあたっての問題点を洗い出す。
- ・ 学生支援部門会議は，ボランティア支援室の母体としてボランティア支援センターを構想する。
- ・ 生涯学習教育研究センターは，「生涯学習講座ボランティア」事業を推進する。講座の企画や運営についての研修を実施するとともに，それを実際の講座で運用することによって研修内容の定着・深化をはかる。また，学習活動成果の社会的評価についても検討を行う。

- ◇ 学生の人間の成長を促す場として，正課外の自主的活動の活性化を図るとともに，施設の改善や条件整備を進める。

**(今年度の実施事項)72**

- ・ 学生支援部門会議は，サークル部室の改修等について学生との意見交換会を実施し，学生の意向を調査する。
- ・ 学生支援部門会議は，毎年実施する意見交換会の意見を反映して課外活動の活性化を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 大学として重点的に取り組む領域

- ◇ 研究教育拠点を目指すための人間環境科学，福祉科学，生命科学の学問分野に関する研究

**(今年度の実施事項)73**

- ・ 「人間環境科学・物質生産科学」に関し，設定した課題研究を推進する。
- ・ 「生命科学・福祉科学」に関し，設定した課題研究を推進する。
- ・ 前年度に引き続き，関係部局において，地域の福祉や環境に関わる既存の研究成果について，講演会やシンポジウムなどを実施する。研究戦略・推進部門会議は全学的観点から調整と支援を行う。

- ◇ 高度な資質を備えた学校教員の養成及び教育臨床，発達臨床，現職教員研修，生涯学習支援システムなど，地域の教育課題解決を目指す研究

**(今年度の実施事項)74**

- ・ 「教育課題解決」に関し，設定した課題研究を推進する。

- ◇ 国際社会との連携を射程に入れた地域共生社会（福祉，文化，社会経済，情報ネットワーク）の実現を目指す研究

#### **(今年度の実施事項)75**

- ・ 「社会・人文科学」に関し、設定した課題研究を推進する。
- ◇ 生命現象の基礎的研究並びに健康の維持・増進、疾病の治療・予防に寄与する独創的、先導的研究

#### **(今年度の実施事項)76**

- ・ 医学部において「生命現象の独創的、先導的研究」に関し、設定した課題研究を推進する。
- ◇ 疾病を医学的側面のみならず、文化的・社会的・経済的背景を含めた生態系全体の中に位置付ける研究

#### **(今年度の実施事項)77**

- ・ 「社会環境科学」に関し、設定した課題研究を推進する。
- ◇ 加齢に伴う問題を医療、工学、福祉面など学際的に研究し、ライフステージに応じて質の高い生活を保障するための研究

#### **(今年度の実施事項)78**

- ・ 「加齢医学」に関し、設定した課題研究を推進する。

#### ○ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策

- ◇ 地域社会との双方向的なコミュニケーションの積極的な推進によって、社会貢献の充実に図るために、地域の産業振興や新産業創出などに貢献する共同研究を地域共同研究センター及びコミュニティ総合研究センターを中心に積極的に進める。

#### **(今年度の実施事項)79**

- ・ シーズ集の更新とHP上での改訂版の掲載を進める。
- ・ 社会人を対象とするMOT教育を拡充し、地域の産業人材育成を進める。
- ・ 産学交流会や研究シーズ発表会の開催のあり方について検討を行う。
- ・ 地方自治体との包括連携協定をベースにした産学官交流のあり方について検討を行う。
- ◇ イノベーション機構の設置によって、リエゾン・オフィス等を一層充実させるとともに、相談等の窓口機能の充実に図る。

#### **(今年度の実施事項)80**

- ・ 設置したイノベーション機構の充実に図る。
- ・ 前年度に引き続き。県地方自治体等や企業との協力協定の締結に向けて協議を行う。平行して、協力協定を締結した地方自治体及び企業との間で具体的なアクションプランを検討し、実施する。

- ◇ 大分 TL0 を活用し、年間 15 件程度の特許の申請を実現する。

#### **(今年度の実施事項)81**

- ・ 法人承継した出願発明について、15 件程度の特許の申請（審査請求）を実現する。

#### ○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ◇ 研究の評価体制の充実に図る。

#### **(今年度の実施事項)82**

- ・ 部局毎の基準により自己評価を実施するとともに、評価システムを点検する。
- ・ 教員評価システムにより、研究活動の評価を実施するとともに、評価システムを点検する。
- ・ 部局毎の基準により外部評価を実施するとともに、評価体制を点検する。
- ・ 評価データを引き続き収集する。

◇ 国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果，受賞についての情報をはじめとする研究活動に関して，幅広い広報体制を整備し，研究水準・成果の検証に資する。

**(今年度の実施事項)83**

・ 広報推進部門会議で国内外の学会などへの貢献や高く評価された研究成果，受賞についての情報などを広報する。

◇ 国内外の研究者・実践者等を招聘して講演会等を開催し，研究交流を深めることで研究，教育，実践の活性化を図る。

**(今年度の実施事項)84**

・ 研究，教育，実践の活性化を図るため，ひきつづき，国内外の研究者等を招聘した講演会等の開催，研究交流の深化に取り組む。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

◇ 教員の教育と研究の活動分野に関する役割分担を考慮したシステムの開発を進め，研究実施体制の改善に努める。

**(今年度の実施事項)85**

・ 平成19年度からの教員の職階制の見直しに対応し，職階ごとの役割について明らかにする。

◇ 研究の重点化を図るため，教員の流動的配置を行うシステムを構築する。

**(今年度の実施事項)86**

・ 教員の流動的配置に関する現状を踏まえ，今後の流動的配置の方策について検討に着手する。

◇ 学科（学部，大学）を越えたプロジェクト形式の研究を推進できるような柔軟な研究体制の整備を行う。

**(今年度の実施事項)87**

・ 研究戦略・推進部門会議において，大学，学部，学科等の枠を越えた研究プロジェクトの問題点を整理し，必要に応じて研究体制の再整備を提案する。

◇ 研究活動を支援するため，研究支援職員等を配置する。

**(今年度の実施事項)88**

・ 研究支援の現状を踏まえ，引き続き，研究支援のあり方及び研究支援職員を含む具体的な研究支援体制について検討する。

○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策

◇ 研究の緊急度，必要性，社会的評価等に基づき，予算の重点配分などを行えるような柔軟な体制を構築する。

**(今年度の実施事項)89**

・ 研究経費等の予算については研究水準の維持向上に配慮しつつ，更に事業の抜本的見直しや優先順位の厳しい選択を行い予算配分の重点化・効率化を一層推進する。

○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

◇ 研究室及び研究設備・機器等の整備を行う。

**(今年度の実施事項)90**

・ 研究施設整備マスタープランに則り，研究室及び研究設備・機器等の整備を進める。

◇ 研究の重点化を図るため，研究室の再配置とレンタルラボを整備する。

**(今年度の実施事項)91**

- ・ 研究室の再配置やレンタルラボの整備に関して、研究戦略・推進部門会議及び施設環境整備部門会議を中心に、再配分計画を踏まえた共同研究室のスペース等を整備する。
- 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
- ◇ 本学における知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するための体制として、大分大学知的財産本部を設置する。
- (今年度の実施事項)92**
- ・ 前年度に引き続き、学長裁量定員等（予算）の見通しが付き次第、弁理士等の知的財産マネージャーの確保を図り、知的財産本部で知的財産のシーズの創造と発掘並びに知財化を図る。
  - ・ 前年度比最低10%の出願数アップを図る。
- ◇ 地域共同研究センターを中心に、教員のための知的財産に関する教育等を行い、教員の知的財産に対する理解と意識の向上を図り、あわせて事務職員等の知的財産管理能力を高める。
- (今年度の実施事項)93**
- ・ 知的財産の手法に関する講習会を年2回開催する。
  - ・ 知的財産の意識啓発の講習会を年2回開催する。
- ◇ 大分 TL0 を活用した、大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化に努める。
- (今年度の実施事項)94**
- ・ 前年度の知的財産の創出・権利化に係る検討結果や実施効果等を勘案し、知的財産本部と（有）大分 TL0 とが連携して、その諸方策の構築を図る。
- ◇ VBL による学内ビジネスインキュベーション活動を推進し、知的財産の活用を図る。
- (今年度の実施事項)95**
- ・ 学生に対する起業家精神の涵養と大学発ベンチャーの創出促進。プロジェクト研究の一層の展開。
- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
- ◇ 教員の研究活動に関する自己点検・評価及び外部評価等の結果をデータベース化して公表するとともに、その評価結果をフィードバックし、研究活動を改善するための組織・システムを構築する。
- (今年度の実施事項)96**
- ・ 研究戦略・推進部門会議等は研究活動を改善するための組織システムの構築について検討する。
- ◇ 教員の研究の改善、特に質的向上を図ると共に、研究活動について広く社会に情報公開するために、研究計画・研究活動に関する報告書の作成とその公開を進める。また、研究活動・研究成果の評価に関する手法などを検討する。
- (今年度の実施事項)97**
- ・ 「研究者総覧データベース」を整備する。
  - ・ 教員の評価システムにより、研究活動の評価を実施するとともに、評価システムを点検する。
- 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
- ◇ 学部・学科の枠にとらわれず、学内外の研究者の研究交流を促進するため、学内共同教育研究施設等の整備を行い、共同研究の体制を充実させる。

### **(今年度の実施事項)98**

- ・ 前年度に引き続き、研究戦略・推進部門会議を中心に学内の研究分野及び研究課題の現状と問題点を把握し、共同研究の実施体制の充実を図る方策について検討を進める。
- ・ 学内共同教育研究施設等管理委員会において、センター業務の見直しを行い、全学の各センターの整備・統廃合における基本方針を定め施設等の整備を行う。

◇ 共同研究を創出するため、情報交換や多様な研究について話し合う交流スペースを確保する。

### **(今年度の実施事項)99**

- ・ 研究戦略・推進部門会議が施設環境整備部門会議と連携して引き続き、交流スペースの確保を検討する。

○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項

◇ カリキュラム等の見直し、各種委員会の統廃合を通じ、研究環境を整備する。

### **(今年度の実施事項)100**

- ・ 研究環境の改善状況を調査する。
- ・ 改編後の運営組織について見直しを行い、研究環境の改善につなげる。

◇ サバティカル制度の導入等、研究に専念できるような仕組みについて検討する。また、各種委員会の統廃合を行うことによって、日常的な研究時間の確保を図る。

### **(今年度の実施事項)101**

- ・ 研修制度および委員会業務整理の現状を踏まえ、ひきつづき研究専念制度を検討する。

◇ 国際交流・学術振興基金の財源の確保に取り組み、その運用方法を改善する。

### **(今年度の実施事項)102**

- ・ 「大分大学の国際交流に関する基本方針」に基づき、募金活動についての検討を行う。

◇ 新しい研究分野へのセンター等の設置、既設センター等の統合などについて検討する。

### **(今年度の実施事項)103**

- ・ 学内共同教育研究施設等管理委員会が中心となって、学内の既設のセンターの問題点を整理し、センター新設や統合も視野に入れた今後の基本方針を定め施設等の整備を行う。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

◇ 本学研究者の研究内容・成果などのデータベースを整備し、地域との連携・貢献に役立つ。

### **(今年度の実施事項)104**

- ・ 広報推進部門会議で更なる改善点等の有無を確認し、必要があれば改善に取り組む。
- ・ 各学部ごとに、研究者活動記録等を発行し、公式HPを更新する。
- ・ 国際・社会連携担当理事は、県内自治体との包括的な連携協力協定を順次締結し、自治体との協力事業を実施する。

◇ 児童・生徒から専門的職業人をはじめとした社会人までの生涯学習の支援のために、生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座・公開授業をはじめとした大学開放事業について、総合的に取り組む体制を整備するとともに、事業の質的向上と量的拡充を図り、地域社会との連携・協力、地域への貢献を推進する。

### **(今年度の実施事項)105**

- ・ 大学開放推進部門会議と生涯学習教育研究センターが連携して、大学開放事業における各部局の役割分担と連携のあり方、生涯学習教育研究センターの大学開放事業における位

置について調査・検討する。

- ・ 福祉科学研究センターは、県、地域行政機関、諸団体との共催による大規模なフォーラムを企画する。
- ・ 福祉科学研究センターは、講演会を年3回実施し、専門的職業人及び一般住民への福祉に関するサービス向上を図る。
- ・ 生涯学習教育研究センターにおいて、以下の点を行う。
  - a 専門的職業人の学習ニーズに対応するパイロットプログラムの開発。
  - b 生涯学習指導者の研修プログラムの開発。
- ・ 大学開放推進部門会議において、以下のことを行う。
  - a 大学開放事業に関わる教育資源データベースの拡充を図る。
  - b ITの活用による学習プログラムの開発を行う。

◇ 学部及び研究科と連携して、社会人の再教育や生涯学習の場を拡充する。

#### **(今年度の実施事項)106**

- ・ 自治体並びに教育委員会等諸団体との連携プログラムの開発を図る。
- ・ 生涯学習教育研究センターにおいて、公開講座等のサテライト化の試行を行う。

[教育]

◇ 社会のニーズをもとに、教育・福祉、経済学、工学、医学・看護学・医療等に関する教育サービスを行い、本学と産業界並びに地域社会の連携・協力を図る。

#### **(今年度の実施事項)107**

- ・ 大学と地域社会並びに産業界との連携・協力を図る。

[研究]

◇ 学内における研究・技術開発の成果を収集し、情報ネットワークを用いた情報発信により産業界との連携・協力を促進する。

#### **(今年度の実施事項)108**

- ・ 産業界との連携・協力関係を推進するための方策を検討し、公式HPによる情報発信の強化を図る。

◇ 地域連携推進機構を改組してイノベーション機構として発足させ、地域社会ニーズの把握、地域とのコミュニケーションの確立を図り、種々の要請に一元的かつ迅速に対応可能なネットワークを形成する。

#### **(今年度の実施事項)109**

- ・ イノベーション機構のリエゾン・窓口機能をより一層充実させ、地域社会が大学に求めるニーズを研究領域別に把握する。

◇ 諸外国の大学や研究所との共同研究体制を整備し、協力と支援を推進する。

#### **(今年度の実施事項)110**

- ・ 前年度に引き続き、研究戦略・推進部門会議は、各部局における諸外国研究機関との共同研究の可能性について調査し、問題点と課題を整理する。

○ 産学官連携の推進に関する具体的方策

◇ 地域共同研究センターを中心とした共同研究・受託研究を一層推進する。

#### **(今年度の実施事項)111**

- ・ 金融機関と連携して地域企業のニーズの探索を技術相談会などを通して積極的に推進する。
- ・ 産学連携に関与する学外協力者の発掘とその育成のあり方について検討する。



- ・ 共同研究から事業化に至った事例の蓄積をおこない、ケーススタディをするとともに学外にこれを周知する。

◇ 大分大学知的財産本部を中心に、学と産・官の連携により、知的創造サイクルの形成に努める。

**(今年度の実施事項)112**

- ・ 前年度に引き続き、知的財産本部及び同専門部門で、知的財産のライセンスとロイヤリティ取得による研究活動の活性化について検討を進める。

○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

◇ 単位互換の拡大のほか共同授業、共同セミナーなどによって連携を深める。

**(今年度の実施事項)113**

- ・ 教務部門会議は、大分県下の公私立大学等で単位互換制度の実施、大分地区での遠隔授業の検討及び協議を進める。また、共同授業、共同セミナーの開催の可能性についても検討及び協議を行う。

◇ 大分県内の他大学等の教員や企業人等を本学の研究員・研究生として積極的な受入れを図る。

**(今年度の実施事項)114**

- ・ 教務部門会議は、研究員・研究生の受入れのための募集要項の見直しを行い、他大学等や地域に配布する。
- ・ 各センターは研究員の増加策について検討に着手する。
- ・ 地域のMOTによる産業人材育成のあり方を外部の企業人等を交えて検討を行う。

◇ 大分 TL0 に参加する地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。

**(今年度の実施事項)115**

- ・ イノベーション機構で地域の公私立大学等との連携のあり方を検討する。

◇ 附属図書館と地域の大学図書館・公共図書館との連携・協力関係を強化し、目録の横断検索サービスを実施する。また、公共図書館との相互貸借サービスについて整備・拡充を行う。

**(今年度の実施事項)116**

- ・ 調整の済んだ公立図書館から順次横断検索参加のための作業を開始し、オンラインでの相互貸借サービスの検討を開始する。
- ・ 前年度に試行した県内病院への情報提供サービスの本運用を開始し、その効果について分析を行う。

○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

◇ 留学生交流及び学術交流に関わる組織的整備の充実を図る。

**(今年度の実施事項)117**

- ・ 国際戦略・推進部門会議及び留学生センター運営委員会は、「大分大学の国際交流に関する基本的方針」に基づき、国際交流推進のための実施体制の効率化について検討を開始する。
- ・ 留学生センター運営委員会は、地域の国際交流団体や留学生教育機関から得た情報を基に、地域活動への留学生の積極的参加を促す。

◇ 学生の海外留学・派遣を全学的に推奨し、諸外国、特にアジア諸国への派遣を積極的に推進する。

**(今年度の実施事項)118**

- ・ 留学生センター運営委員会は、留学の個別相談と報告会を実施する。

◇ 外国の大学との教育研究上の交流を推進する。

**(今年度の実施事項)119**

- ・ 留学生センター運営委員会は、交流協定校の拡大に関する取り組みの中間的点検・見直しをする。

◇ 国際交流・学術振興基金の適切な運用と増額について検討する。

**(今年度の実施事項)120**

- ・ 「大分大学の国際交流に関する基本的方針」に基づき、基金の募金方法・募金計画の推進について検討する。

◇ JICA などによる国際的教育貢献活動に積極的に参加し、その業績を組織として適切に評価する。

**(今年度の実施事項)121**

- ・ 新たなプロジェクトの実現を目指す。

○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

◇ 医療や福祉に関して、国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。

**(今年度の実施事項)122**

- ・ 福祉科学センターと大学院福祉社会科学部研究科と連携を推進する。
- ・ 医学、看護学関係と福祉との総合した研究を推進する。
- ・ 国内外、特にアジア諸国を含めた諸外国の教員・研究機関との連携を推進する。

◇ 教職員や大学院生の海外留学・派遣をより一層推進するとともに、留学先・派遣先の大学や研究所との研究協力を強化する。

**(今年度の実施事項)123**

- ・ 国際戦略・推進部門会議は、「大分大学の国際交流に関する基本的方針」に基づき、国際交流・国際貢献を推進する。

**(2)附属病院に関する目標を達成するための措置**

○ 医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策

◇ 臓器別、機能別診療体制に移行する。

**(今年度の実施事項)124**

- ・ 臓器別機能別診療体制の評価に基づき、病床再配分やICUの増床など、より適切な臓器別機能別診療体制を策定する。

◇ 緩和ケア専従チームをつくり、緩和医療を実施する。

**(今年度の実施事項)125**

- ・ 大学内のコンサルトだけでなく、他院からの紹介患者もシステムに取り込む。

◇ 地域医療連携センターを充実させる。

**(今年度の実施事項)126**

- ・ 地域医療連携施設との関係強化を図る。また、外来検査依頼システムの整備により、診療施設への支援体制とともに紹介率の向上を図る。
- ・ 電子カルテ導入を想定したパスシステムを他施設との交流により標準化し、質の向上と医療安全の面での充実を図る。
- ・ 県内の療養型医療施設・福祉施設の情報を集積し、医療相談と退院支援部門の充実を図る。

◇ ボランティアによる支援を大幅に拡大して、患者サービスを充実させる。

**(今年度の実施事項)127**

- ・ ボランティアの増員を推進し、活動内容の拡大を図る。
- ・ ボランティア室を設け、会員の控え室・情報交換の場とする。
- ・ ボランティアに対して研修会を開催し、患者サービスの向上に役立てる。

◇ 病院経営戦略を企画し実行するために、戦略的企画部門を設置する。

**(今年度の実施事項)128**

- ・ 病院経営の健全化に影響度の高い医薬品・医療材料の物流システムの改善を図るため、供給方式・対象物品・対象部署の見直しを行なう。

○ 倫理観豊かな医療人育成の具体的方策

◇ 新医師臨床研修管理型病院として充実した卒後研修が遂行できるように整備する。

**(今年度の実施事項)129**

- ・ 2年間の研修終了で今後の卒後臨床研修のあり方について分析し、向上を目指す。

○ 研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策

◇ 診療科毎あるいは共同して先端医療技術開発と臨床応用の研究課題を設定し、中期目標期間中3件の高度先進医療の承認を受ける。

**(今年度の実施事項)130**

- ・ 高度先進医療の認可に向けた症例の確保に努め、各件5症例の臨床実績を積む。結果を点検評価し、更なる技術開発を行う。

◇ 臨床試験を推進する。

**(今年度の実施事項)131**

- ・ 臨床試験優先病床と運用体制を整備する。
- ・ 治験推進ワーキンググループ及び臨床薬理センターで、大分地区の臨床試験の実体把握と目標達成度を評価する。また、臨床研究に関する教育・研修プログラムを組織化し、受入れを学外医療施設へ公開し拡充する。

○ 適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

◇ 効率的かつ適切な職員配置の観点から、医療技術職員を集約して一元的に組織する。

**(今年度の実施事項)132**

- ・ 「診療支援部(仮称)」の各部門における適正職員配置、業務運営の効率化及び医療サービスの向上などの検証を行う。

○ 医療の質及び医療安全管理に関する具体的方策

◇ 医療事故防止対策と発生時の対応の更なる改善を図り、医療の質を向上させる。

**(今年度の実施事項)133**

- ・ 過去のデータを含め、インシデント報告システム、組織、人員、医療材料の立場から分析を行う。
- ・ インシデント報告システムによる事故防止活動が、医療安全策に及ぼす効果を分析する。
- ・ 患者参加の医療安全管理システムの構築に向けて情報収集をする。
- ・ 医療安全管理マニュアルの全面改訂を行なう。
- ・ e-ラーニングを活用した医療安全管理教育の構築を行なう。

**(3)附属学校に関する目標を達成するための措置**

○ 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

◇ 学部主導の下に学部・附属連携推進委員会を活用し、学部と附属四校園の組織的な教育・研究を推進する。

### **(今年度の実施事項)134**

- ・ 学部・附属連携推進委員会は、上記のデータベースとシステムに基づいて、数領域のプロジェクトを発足させ、試行する。
- ・ 同委員会は学部教員評価の項目に「連携の実績」を含めることを周知させる。

#### ○ 学校運営の改善に関する具体的方策

- ◇ 各校園の学校評議員制度を活用するとともに、学部との連携を図りつつ、校園長と副校園長の一体的なリーダーシップの下に地域のニーズに適切に対応する教育研究体制を構築する。

### **(今年度の実施事項)135**

- ・ 開かれた学校づくり協議会は、計画・実施・評価により実施するとともに、残された課題や改善方策を確定する。

- ◇ 校園長・副校園長連絡会議を中心として、附属四校園が連携した一体的学校運営を推進する。

### **(今年度の実施事項)136**

- ・ 校園長・副校園長連絡会議は、改善された実施計画により再度実践し、残された問題・改善の方策を策定する。

#### ○ 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ◇ 附属幼・小・中一貫教育体制の構築とカリキュラム編成の策定を図る。

### **(今年度の実施事項)137**

- ・ 附属四校園幼・小・中一貫・養護学校連携教育推進委員会を定期的開催し、一貫教育について話し合いながら、授業の公開や実践の集積を行う。

- ◇ 附属四校園教員の相互協力による、総合的な入学者選抜体制の充実について検討する。

### **(今年度の実施事項)138**

- ・ 附属学校園入学者選抜検討委員会は、附属校園一貫教育のあり方について学部と話し合いながら、入学者選抜方法の改善を進める。

#### ○ 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ◇ 公立学校との総合的な研修体制の下に附属四校園における研修の充実を図る。

### **(今年度の実施事項)139**

- ・ 現職教員研修委員会は、2年次の企画に基づき、県教委等で行う現職教員研修に参加するとともに各校園で研修を実施し、特色ある校園づくりの視点からの反省に基づき次年度に向けて見直し・修正を行う。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

#### ○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ◇ 役員会、経営協議会、教育研究評議会等において、人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し、公表する。

### **(今年度の実施事項)140**

- ・ 戦略会議で策定する基本的経営戦略を学内外へ公表するシステムを策定する。

#### ○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ◇ 経営協議会、教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに、連携を図り、円滑な組織運営に努める。

#### **(今年度の実施事項)141**

- ・ 学長室において、教育研究評議会等の審議事項などを整理し、効率的な会議運営方策を検討し、可能なものから実施する。
- ・ 運営組織についてのセミナー等へ参加し、得られた情報を法人内で共有する。

◇ 特定の課題及び横断的な課題については、必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的に対応する。

#### **(今年度の実施事項)142**

- ・ 学長室において取組むべき課題等を確認し、各理事のもとで迅速かつ効率的な対応に務める。

◇ 学内の各種委員会のあり方を検討のうえ、削減等の見直しを行う。

#### **(今年度の実施事項)143**

- ・ 前年度実施した各種委員会の統廃合による運営上のメリット・デメリットを明らかにする。

◇ 経営協議会において、運営体制の問題点等についての点検を定期的実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ、次年度の年度計画に反映させる。

#### **(今年度の実施事項)144**

- ・ 自己評価専門委員会の評価結果に基づき、所要の会議等で運営体制に係る改善方策等を策定するとともに、実施可能なものから実施に移す。

◇ 中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させる。

#### **(今年度の実施事項)145**

- ・ 自己評価専門委員会の運営体制に係る評価結果については、公表するとともに、得られる意見等を改善方策の検討に反映させる。

◇ 学長、理事、部局長等による運営会議を活用して、情報の迅速な共有化を促進し、大学運営の円滑化を図る。

#### **(今年度の実施事項)146**

- ・ 広報推進部門会議等で、具体的な提供方式の点検評価、見直し、改善に取り組む。

◇ 事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し、学長以下の役員等を直接支えるなど、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する。

#### **(今年度の実施事項)147**

- ・ 運営に係る企画立案への関わりを考慮した事務組織への再編を検討し、実施に移す。

○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

◇ 学部長の権限を明確にするとともに、副学部長制の導入など学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。

#### **(今年度の実施事項)148**

- ・ 各学部において、機動的・効率的な学部運営体制に向けて、学部長補佐制などの見直しを行い、改善する。

◇ 部局運営の機動性を高めるため、各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。

#### **(今年度の実施事項)149**

- ・ 各学部において、機動的・効率的な学部運営体制に向けて、各種委員会の見直しを行い、所要の改善を図る。

◇ 教授会のあり方を見直すとともに、審議事項を精選し、機動的な学部運営を図る。

**(今年度の実施事項)150**

- ・ 各学部において、機動的・戦略的な学部運営体制に向けて、教授会のあり方の見直しを行い、所要の改善を図る。

○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策

◇ 効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。

**(今年度の実施事項)151**

- ・ 改編後の運営組織における教育職員と事務職員との有機的・協働的な関係について整理し、可能なものから実施する。

◇ 事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。

**(今年度の実施事項)152**

- ・ 改編後の運営組織における事務系幹部職員の運営面での企画・立案への参画について見直しを行い、所要の改善を図る。

◇ 必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。

**(今年度の実施事項)153**

- ・ 学部において、事務系幹部職員の運営面での企画・立案への参画について見直しを行い、所要の改善を図る。

◇ 大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。

**(今年度の実施事項)154**

- ・ 改編後の運営組織における教育職員と事務職員との有機的・協働的な関係について検討し、可能なものから実施する。(151と同じ内容)

◇ 教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。

**(今年度の実施事項)155**

- ・ 広報推進部門会議で、具体的な提供方式の点検、見直し、改善に取り組む。

○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

◇ 学内資源（人事・予算等）の効果的な配分を行う。

**(今年度の実施事項)156**

- ・ 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するための「学長裁量定員」を有効的に運用する。また、予算等については、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、従来にも増して事業の抜本的見直しや優先順位の厳しい選択を行い予算配分の重点化・効率化を一層推進する。

◇ 予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。

**(今年度の実施事項)157**

- ・ 学長裁量経費については、部局長裁量経費との区分の明確化を図り、戦略的な経費として一層の重点化を図るための配分対象経費や選定プロセス等を見直す。また、部局長裁量経費については、大学改革への取組状況、外部資金の獲得状況、学生生徒等納付金収入の確保状況等の評価結果を予算配分に反映させるなど、重点的配分方法の改善を図る。

◇ 施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。

### **(今年度の実施事項)158**

- ・ 再配分計画を踏まえ、共同研究室や学生のための多目的スペース等をニーズに沿って、整備する。

◇ 人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。

### **(今年度の実施事項)159**

- ・ 学長裁量定員の有効的配置を検討し、喫緊のものから実施する。

#### ○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

◇ 大学運営において専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携、知的財産、国際交流、入学者選抜、就職、広報等）に、学外有識者や専門家の登用を図る。

### **(今年度の実施事項)160**

- ・ 学外者登用の体制を整備するとともに、点検を定期的の実施し、必要に応じて改善に取り組む。

#### ○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策

◇ 監査室を設置し、学外専門家を登用しながら、監事と連携して内部監査機能を強化する。

### **(今年度の実施事項)161**

- ・ 監査室が点検を行いながら監査を実施し、必要に応じて改善に取り組む。

#### ○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

◇ 業務の効率的な運営のために、共通的な事務処理及び人事交流や研修など、必要に応じて地域や同一分野の大学、学部間の連携・協力体制を整備する。

### **(今年度の実施事項)162**

- ・ 他大学との共通的な事務処理について検討を進める。

## **2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置**

#### ○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策

◇ 教育組織・研究組織の適切な運営のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長、理事、部局長等による運営会議で、協議・検討する。

### **(今年度の実施事項)163**

- ・ 教育研究組織に係る点検評価を改善方策等の策定につなげるシステムを検討するとともに、可能なものから実施する。

#### ○ 教育研究組織の見直しの方向性

◇ 学部、研究科、センター等の組織について、統合のメリットを生かし、学術研究の発展、時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため、学外者の意見も参考にしながら、自主的に定期的な点検評価を行うとともに、見直しを行い、柔軟な組織構成のための積極的な改革に取り組む。

### **(今年度の実施事項)164**

- ・ 将来計画委員会（将来計画会議）及び戦略会議等において、
  - a 新しい組織の設置を含めた組織の改革について検討し、その方向性を定める。
  - b 学内のセンターのあり方についての学内共同教育研究施設等管理委員会における検討結果に従い、順次、各センターの統廃合を含めた改革の方向性を定める。

◇ 新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。

### **(今年度の実施事項)165**

- ・ 将来計画委員会（将来計画会議）及び戦略会議等において、新しい組織の設置を含めた組織の改革について検討し、その方向性を定める。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### ○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ◇ 教員については合理的な教員評価システムを、また事務職員等においては適切な人事考課制度を整備し、段階的に実施する。

#### (今年度の実施事項)166

- ・ 事務職員の評価システムの試行と併せて人事考課制度案を作成する。

- ◇ 評価結果の具体的な活用方法について検討する。

#### (今年度の実施事項)167

- ・ 事務職員の評価システムの試行と併せて人事考課制度案の検討に着手する。

- ◇ 教育研究，その他特に顕著な業績を上げた教職員については，顕彰制度を設け，表彰する。

#### (今年度の実施事項)168

- ・ 顕彰基準のあり方について検討に着手する。

#### ○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ◇ 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。

#### (今年度の実施事項)169

- ・ 学長裁量定員の有効的な配置を検討し，喫緊のものから実施する。

- ◇ 柔軟で多様な人事制度（勤務体制，服務体制など）に対応するため，人事問題について検討する専門委員会を設置する。

#### (今年度の実施事項)170

- ・ 人事部門の効果的活用方法を確立する。

- ◇ 教員の兼業を支援するため，多様な勤務体制の導入を検討する。その場合，透明性を確保するため，自己規律の保持と情報開示を視野に入れた服務基準を定める。

#### (今年度の実施事項)171

- ・ 兼業のあり方，服務基準について点検し，必要な場合は，見直しを行う。

- ◇ 事務組織について，管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。

#### (今年度の実施事項)172

- ・ 新しい事務体制の有効性について検討に着手する。

- ◇ 事務職員等の人事は，定期的な異動だけではなく，専門性や適性を重視した人事制度を構築する。

#### (今年度の実施事項)173

- ・ ヒアリングの実施及び職員の意向を適切に把握し，効果的な職員配置を行う。

#### ○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策

- ◇ 任期制の導入を検討し，実践的経験や識見をもつ学外者等，国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在，実施している公募制については，一層の充実を図る。

#### (今年度の実施事項)174

- ・ 任期制について点検を行い，必要な場合は，見直しを行う。

- ◇ 時代に即応した教員選考基準を定め，選考においては研究業績だけでなく，教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。



**(今年度の実施事項)175**

- ・ 平成19年度からの教員の職階制見直しに対応する。総合的審査のあり方について検討を進める。
- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
  - ◇ 外国人，女性，障害者，他大学出身者等を，業績や能力に基づき教員として積極的に任用し，その状況を定期的に公表する。

**(今年度の実施事項)176**

- ・ 外国人教員，女性教員の採用の拡大を図る。
- ・ 広報推進部門会議で，点検を行いながら事業を実施する。
- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
  - ◇ 特定の専門的知識，実務経験・資格等が求められる分野（法人経営，国際交流，産学連携，知的財産等）については，経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。

**(今年度の実施事項)177**

- ・ 学外者登用の体制を整備するとともに，点検を定期的の実施し，必要に応じて改善に取り組む。
- ◇ 事務職員等の専門性向上のため，自己啓発への積極的な取り組みや業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。

**(今年度の実施事項)178**

- ・ 事務職員の研修制度を体系化し，参加に係る支援体制を整備する。
- ◇ 幅広い経験や見識のある人材を養成するため，九州地区の国立大学法人等と連携して人事交流を推進する。

**(今年度の実施事項)179**

- ・ 九州地区国立大学間の人事交流を促進する。
- ◇ 事務職員等の資質向上のため，九州地区の大学等と連携して，各種の研修を実施するとともに，業務に関連する資格（外国語，会計簿記，情報処理など）の取得を推奨し，必要な支援を行う。

**(今年度の実施事項)180**

- ・ 九州地区国立大学間の研修を計画的に活用するとともに，事務職員の資質向上に必要な支援を拡大する。
- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
  - ◇ 全学的な視点から，全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い，適正かつ効率的な人事管理を推進する。

**(今年度の実施事項)181**

- ・ 新たな人件費シミュレーションをもとに，点検を行いながら事業を実施する。
- ◇ 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

**(今年度の実施事項)181T**

- ・ 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成17年度の常勤役員報酬及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して，概ね1%の削減を図る。
- ◇ 外部資金の導入を促進し，これを基に多様な人材の確保を目指す。

**(今年度の実施事項)182**

- ・ 外部資金による人材確保の促進を図る。

- 給与基準の策定
    - ◇ 教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。
- (今年度の実施事項)183**
- ・ 公務員制度改革の内容を研究し、人事考課の導入について検討する。

- 行動規範の策定
    - ◇ 教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。
- (今年度の実施事項)184**
- ・ 教職員の行動規範の策定について検討に着手する。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
    - ◇ 学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。
- (今年度の実施事項)185**
- ・ 全学の運営組織の見直しに伴い業務を改善すると共に、新教務情報システムの仕様策定をすすめる。

- ◇ 多様化する入試に対応するために、専任教員の配置を含めたオフィスを開設し、アドミッション・ポリシーに沿ったA0入試の導入について検討する。

**(今年度の実施事項)186**

- ・ アドミッション・オフィスの開設について入試部門会議を中心に問題点を検証する。

- ◇ 事務組織と教学組織の協力関係を強め、大学運営の支援体制を再構築する。

**(今年度の実施事項)187**

- ・ 改編後の運営組織において、事務組織と教学組織の連携について、見直しを行い、所要の改善を図る。

- 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
  - ◇ 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。

**(今年度の実施事項)188**

- ・ 事務職員の採用試験及び研修以外の業務の共同処理の具体的な可能性について明らかにする。

- ◇ 共済事務、雇用保険事務などの共通化を検討し、経費削減を図る。

**(今年度の実施事項)189**

- ・ 共済事務、雇用保険事務の複数大学による共通化について、引き続き共同処理の問題点について整理し、可能なものから実施に向けて検討を進める。

- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
  - ◇ 大学の適切な運営を図るため、総務部と財務部を中心として各種業務について見直し、費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。

**(今年度の実施事項)190**

- ・ 前年度洗い出した外部委託可能な業務について、各事務部門で実施可能なものから実施するとともに、実施済みの委託業務について見直しを行う。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
  - ◇ 科学研究費補助金については，申請率の100%を目指し，受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。

**(今年度の実施事項)191**

- ・ 前年度に引き続き，講習会・外部資金獲得情報の公表などを通して教員に対する外部研究資金獲得の重要性を啓発する。
- ・ 科研費申請教員へのインセンティブ付与について，全学の現状を踏まえ，ひきつづき検討を進める。
- ・ 前年度に引き続き，科学研究費補助金を含む各種助成金情報を学内に周知させる。
- ・ 前年度に引き続き，科学研究費補助金の申請率を点検し，取り組み方法の見直しを行う。
- ・ 地方自治体等や企業との連携を進める。
- ・ 公的資金獲得を意識したプロジェクト研究の企画立案のあり方を他大学とも連携して，検討する。また，その為のシーズ育成の方法論についての検討も行う。

- ◇ 外部研究資金を確保するために，研究シーズ等のデータベースを充実させ，学外への研究成果の積極的な公表を図る。

**(今年度の実施事項)192**

- ・ 本学のHP上で公開されている研究者総覧あるいは研究シーズデータベースなどについて，地域企業を対象にその利用のしやすさや改善点の調査を目的にアンケート調査を行い，その結果を次年度以降のデータベースなど現状のHPの改善に反映させる。
- ・ 学内の機器を活用した研究成果の広報を積極的に行い，委託研究の獲得を推進する。

- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策

- ◇ 大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学金・授業料を設定し，自己収入の確保に努める。

**(今年度の実施事項)193**

- ・ 学生生徒等納付金収入（授業料・入学金・検定料）の確実な確保を図るため，学生の志願者数・入学者数・在籍者数の確保方策について，検討・実施するとともに，収入の確保状況を予算配分に反映させる。

- ◇ 附属病院収入については，附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営改善を推進し，健全経営による増収を図る。

**(今年度の実施事項)194**

- ・ 診療情報管理体制を整備する。

- ◇ 地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め，受講料や施設使用料の増加を図る。

**(今年度の実施事項)195**

- ・ 地域社会・企業ニーズ調査し，調査結果に基づく，公開講座，研修プログラムの開発を行う。
- ・ 「教養教育科目」，「専門科目」の開放を進める。
- ・ 広報推進部門会議等と連携し，大学施設の地域開放を積極的に広報する。
- ・ 利用状況から使用料等の見直しを行う。

- ◇ 知的財産権を，基本的には大学に帰属させ，その実施許諾料による収入増加を目指す。

**(今年度の実施事項)196**

- ・ 本年度も引き続き，知的財産本部と（有）大分 TL0 及び地域共同研究センター（研究コーディネータ等）で連携をとりながら，学内保有知財と企業ニーズとのマッチングを推進するとともに，知的財産の活用状況の点検を行い，取り組み方法について見直しを行う。
- ・ 知的財産本部で特許申請支援講習会を実施し，教員への発明に対する意識の向上と支援

を図るとともに、前年度に教員評価システムが策定されたことに伴ない、特許申請者に対するインセンティブ付与、その要項等の策定について検討する。

◇ 卒業生への各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等を検討する。

**(今年度の実施事項)197**

- ・ 各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等に代わるその他の事業収入を調査する。

**2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策

◇ 財務会計システム等の活用、業務見直し等により、効率的かつ合理的な事務運営を推進する。

**(今年度の実施事項)198**

- ・ 事務処理の簡素化・効率化、業務の外部委託、複写機保守の契約方法の見直し等により、前年度実績額を下回ることを目標に、管理的経費の削減に取り組む。

◇ 業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電、節水及びゴミの抑制に努め、毎年度目標を定めて、計画的に削減する。

**(今年度の実施事項)199**

- ・ 定期的に部局毎の光熱水費の実績額の公表を行い、全学的に対前年比1%以上の経費削減に取り組む。

**3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策

◇ 点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め、有機的に活用する方策を確立するため、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し、効率的運用を図る。

**(今年度の実施事項)200**

- ・ 施設マネジメントシステムを活用して、資産の効率的・効果的運用を図り、維持・管理計画に基づいた留学生寄宿舍防水改修等を順次実施する。

◇ 土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。

**(今年度の実施事項)201**

- ・ 蒸気暖房の効率的な運用を図り、維持管理経費を削減する。
- ・ 学内施設の有効活用を推進するため、見直した新料金、制度により貸付を実施する。
- ・ 職員宿舎の入居率を高めるため、入居対象者を見直し、収入増を図る。

◇ 本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。

**(今年度の実施事項)202**

- ・ 本年度も引き続き、弁理士等の知的財産マネージャーを確保後、知的財産本部と（有）大分 TLO 及び地域共同研究センター（研究コーディネータ等）で連携をとりながら、学内保有知財と企業ニーズとのマッチングを推進するとともに、知的財産の活用状況の点検を行い、取り組み方法について見直しを行う。

◇ 運営費交付金、自己収入及び外部研究資金等について、安全な運用管理を行う。

**(今年度の実施事項)203**

- ・ 「資金管理方針」に基づき余裕資金については、更に安全かつ効率的な運用方法に取り組む。
- ・ 取引銀行の健全性監視の判断基準に基づき、定期的に経営状況等の把握を行う。

- ◇ 教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。

#### **(今年度の実施事項)204**

- ・ 資産の有効活用を図ることにより、多様な財源の確保に努める。

### **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

#### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

##### ○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策

- ◇ 自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し、毎年度、年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに、改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。

#### **(今年度の実施事項)205**

- ・ 自己評価、職員評価及び法人評価を実施し、評価体制等の問題点を点検する。

##### ○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策

- ◇ 評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。

#### **(今年度の実施事項)206**

- ・ 評価委員会が学内外へ公表した評価結果により、学内外から得られた提言等について、学長室で大学運営の改善に活用する。

- ◇ 本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。

#### **(今年度の実施事項)207**

- ・ 本学の評価体制と評価実施状況を学内外に公表するとともに意見を求めることによって改善へ反映させるシステムを構築する。

- ◇ 評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。

#### **(今年度の実施事項)208**

- ・ 教員評価システムによる評価結果に基づく資源配分について部局毎の検討に着手する。

#### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

##### ○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策

- ◇ 広報委員会を中心に本学の組織や財務、行事、図書、教育、研究活動を、印刷物、公式ホームページ、広報センターで公開、提供し、国内外との学術情報の連携、交流を促進する。

#### **(今年度の実施事項)209**

- ・ 印刷物の一層の充実を図り、事業を実施する。
- ・ 公開HPの一層の充実を図り、事業を実施する。
- ・ 図書館運営委員会で、“GeNii”との連携、交流促進について一層の充実を図り、事業を実施する。

- ◇ 大学情報については、広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し、外部有識者の意見も取り入れ、公開システムの見直しを行う。

#### **(今年度の実施事項)210**

- ・ HP や印刷物等での大学全般の情報の公表方法について外部からの意見を取り入れながら点検を行い、事業を継続実施する。

### **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

#### **1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置**

- 施設等の整備に関する具体的方策
  - ◇ 各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため、施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。
  - (今年度の実施事項)211**
    - ・ (平成17年度完了)
  - ◇ 経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。
  - (今年度の実施事項)212**
    - ・ 長期構想に基づき、計画的・重点的な施設整備等の推進に努めるとともに附属病院の再開発計画に取り組む。
- 施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策
  - ◇ 施設を長期にわたり活用するために、施設整備委員会で具体的なプリメンテナンス計画を立案し、潜在するリスクに対応する。また、老朽化対策、施設の安全性、信頼性の確保に努める。
  - (今年度の実施事項)213**
    - ・ 施設維持管理計画に基づき、老朽化対策、施設の安全性の確保のため、施設改修等を順次実施する。
    - ・ 男子寮の老朽化対策に向けて調査を開始する。
  - ◇ 施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。
  - (今年度の実施事項)214**
    - ・ 耐震改修計画の推進に努めるとともに、工学部の機械・電気工学科棟の耐震改修を実施する。
  - ◇ 施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的なエネルギー供給を行う。
  - (今年度の実施事項)215**
    - ・ 設備改善計画を踏まえ、インフラストラクチャーの点検・修理に努め、安全で安定的なエネルギー等の供給を推進する。
- 大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要となる具体的方策
  - ◇ 施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。
  - (今年度の実施事項)216**
    - ・ ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、身障者用駐車場の整備等社会的ニーズに配慮したキャンパスづくりを推進する。
  - ◇ 施設整備委員会、且野原キャンパス交通対策専門委員会、挾間キャンパス交通対策専門委員会で学内の交通形態の見直しを図り、車両入構規制、駐車場の有料化等の具体的な計画を策定し推進する。
  - (今年度の実施事項)217**
    - ・ 施設整備委員会、且野原キャンパス交通対策専門委員会において策定した駐車場の管理計画に基づき、且野原キャンパスにおける駐車場等の整備を逐次実施する。
  - ◇ 施設整備委員会で屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し、安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。
  - (今年度の実施事項)218**

- ・ 屋外施設・屋外環境整備計画に基づき、外灯の整備等安全で豊かなキャンパスづくりを推進する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

### ○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ◇ 新たに設置する安全衛生管理委員会（仮称）で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。

#### **(今年度の実施事項)219**

- ・ 改善計画に基づき、改善を実施する。衛生管理者、作業主任者等の資格取得を推進する。

- ◇ 毒物・劇物、化学物質その他危険物等については、安全衛生管理委員会（仮称）で保管場所、保管方法、保管量及び管理簿（一連の履歴を含む）等の管理体制を見直し、更なる安全管理の強化に努める。

#### **(今年度の実施事項)220**

- ・ 引き続き毒物・劇物、化学物質その他の危険物等について、保管場所、保管方法、保管量及び保管簿（一連の履歴を含む。）等の管理体制を点検し、改善を図る。

### ○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ◇ 防火管理委員会で防火管理規程等を見直し、全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練の実施に努める。

#### **(今年度の実施事項)221**

- ・ 全学的な防災規程に基づき、主要キャンパスごとの災害対策マニュアルを策定する。

- ◇ 学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会（仮称）及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。

#### **(今年度の実施事項)222**

- ・ 全学的な「学生生活における安全マニュアル」の周知により事故防止の徹底を図る。

- ◇ 附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。

#### **(今年度の実施事項)223**

- ・ 安全管理マニュアルに沿った防火訓練、不審者の侵入に対応した避難訓練複数の校・園の合同訓練等を実施する。訓練をもとに、入構管理体制や安全管理マニュアル、遊具等の設備を含む危険箇所等の改善を図る。

- ◇ 安全衛生管理委員会（仮称）及び環境整備委員会で全学的に防犯・警備体制を見直し強化を図る。

#### **(今年度の実施事項)224**

- ・ 点検に基づき、緊急度に応じて改善を行い、引き続き調査・点検を行う。

### ○ 学生・職員の健康管理に関する具体的方策

- ◇ 保健管理センターを中心に学生・職員の健康診断及び相談体制を充実する。

#### **(今年度の実施事項)225**

- ・ 学内・学外へ健康情報の提供。
- ・ 疾病特に生活習慣病の予防のために種々の取り組みを行う。
- ・ 学校保健法改定の検証を行う。
- ・ 一部の学生（有害物質取扱者）には労働安全衛生法に準じた健康診断を行う。

**VI 予算(人件費の見積を含む。), 収支計画及び資金計画  
別紙参照**

**VII 短期借入金の限度額**

- 短期借入金の限度額
  - 1 短期借入金の限度額  
2.4 億円
  - 2 想定される理由  
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

**VIII 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画**

- 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画  
なし

**IX 剰余金の使途**

- 決算において剰余金が発生した場合は, 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

**X その他**

**1 施設・設備に関する計画**

(単位: 百万円)

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・ 校舎改修 (工学系)	総額 533	施設整備費補助金 (480)
・ 小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53)

注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

**2 人事に関する計画**

- (1) 研究に関する目標を達成するための措置
  - 適切な研究者等の配置に関する具体的方策
    - ・平成19年度からの教員の職階制の見直しに対応し, 職階ごとの役割について明らかにする。
- (2) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
  - 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
    - ・学外者登用の体制を整備するとともに, 点検を定期的実施し, 必要に応じて改善に取り組む。
- (3) 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置



- ① 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
  - ・事務職員の評価システムの試行と併せて人事考課制度案の検討に着手する。
  - ・顕彰基準のあり方について検討に着手する。
- ② 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
  - ・新しい事務体制の有効性について検討に着手する。
- ③ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
  - ・事務職員の研修制度を体系化し、参加に係る支援体制を整備する。
  - ・九州地区国立大学間の研修を計画的に活用するとともに、事務職員の資質向上に必要な支援を拡大する。
- ④ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
  - ・新たな人件費シミュレーションをもとに、点検を行いながら事業を実施する。
  - ・平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。
  - ・外部資金による人材確保の促進を図る。
- (4) 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置
  - 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
    - ・事務職員の採用試験及び研修以外の業務の共同処理の具体的な可能性について明らかにする。
    - ・共済事務、雇用保険事務の複数大学による共通化について、引き続き共同処理の問題点について整理し、可能なものから実施に向けて検討を進める。
- (5) 安全管理に関する目標を達成するための措置
  - ① 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
    - ・改善計画に基づき、改善を実施する。
    - ・衛生管理者、作業主任者等の資格取得を推進する。
    - ・引き続き毒物・劇物、化学物質その他の危険物等について、保管場所、保管方法、保管量及び保管簿（一連の履歴を含む。）等の管理体制を点検し、改善を図る。
  - ② 学生等の安全確保等に関する具体的方策
    - ・点検に基づき、緊急度に応じて改善を行い、引き続き調査・点検を行う。

**(参考1)平成18年度の常勤職員数 1460人**  
**また、任期付職員数の見込みを 50人とする。**

**(参考2)平成18年度の人件費総額見込み 13,075 百万円**

**(別紙)**

**○ 予算(人件費の見積を含む。), 収支計画及び資金計画**

**(別表)**

**○ 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数**

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成18年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,629
施設整備費補助金	480
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	53
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	3,447
附属病院収入	10,746
財産処分収入	0
雑収入	85
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	709
長期借入金収入	0
承継剰余金	100
計	25,249
支出	
業務費	
教育研究経費	7,499
診療経費	11,932
一般管理費	3,588
施設整備費	533
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	709
長期借入金償還金	988
計	25,249

[人件費の見積り]

期間中総額13,075百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額10,566百万円)

※「施設整備費補助金」のうち、前年度よりの繰越額480百万円

2. 収支計画

平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	24,440
業務費	
教育研究経費	1,811
診療経費	5,801
受託研究費等	253
役員人件費	153
教員人件費	7,589
職員人件費	6,683
一般管理費	558
財務費用	226
雑損	0
減価償却費	1,366
臨時損失	100
収入の部	
經常収益	24,921
運営費交付金	9,051
授業料収益	2,724
入学金収益	413
検定料収益	136
附属病院収益	10,746
受託研究等収益	253
補助金等収益	0
寄付金収益	429
財務収益	0
雑益	85
資産見返運営費交付金等戻入	315
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄付金戻入	12
資産見返物品受贈額戻入	757
臨時利益	100
純利益	481
総利益	481

[収支が均衡しない理由]

- ・ 經常収益の附属病院収益から支払う独立行政法人国立大学財務・経営センターへの長期借入金償還に係る元金（763百万円）については費用計上されない。
- ・ 經常費用の減価償却費のうち国立大学法人会計基準第83の特定償却資産の指定を受けない附属病院の国有財産に係る減価償却額（282百万円）については、資産見返収益が計上されない。

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	27,036
業務活動による支出	22,949
投資活動による支出	1,312
財務活動による支出	988
翌年度への繰越金	1,787
資金収入	27,036
業務活動による収入	24,616
運営費交付金による収入	9,629
授業料及入学金検定料による収入	3,447
附属病院収入	10,746
受託研究等収入	253
補助金等収入	0
寄付金収入	456
その他の収入	85
投資活動による収入	533
施設費による収入	533
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	1,887

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

教育福祉科学部	学校教育課程 400人 (うち教員養成に係る分野 400人) 情報社会文化課程 200人 人間福祉科学課程 380人
経済学部	経済学科 520人 経営システム学科 520人 地域システム学科 180人 第3年次編入学 20人
医学部	医学科 560人 (うち医師養成に係る分野 560人) 看護学科 260人
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 240人 生産システム工学科 80人 電気電子工学科 320人 知能情報システム工学科 280人 応用化学科 240人 福祉環境工学科 320人 第3年次編入学 20人
教育学研究科	学校教育専攻 12人 (うち修士課程 12人) 教科教育専攻 66人 (うち修士課程 66人)
経済学研究科	経済社会政策専攻 16人 (うち修士課程 16人) 地域経営政策専攻 24人 (うち修士課程 24人)
医学系研究科	病態制御医学専攻 44人 (うち博士課程 44人) 生体防御医学専攻 24人 (うち博士課程 24人) 分子機能制御医学専攻 40人 (うち博士課程 40人) 環境社会医学専攻 12人 (うち博士課程 12人) 医科学専攻 30人 (うち修士課程 30人) 看護学専攻 32人 (うち修士課程 32人)

工学研究科	機械・エネルギーシステム工学専攻	54人
	(うち修士課程)	54人)
	電気電子工学専攻	54人
	(うち修士課程)	54人)
	知能情報システム工学専攻	48人
	(うち修士課程)	48人)
	応用化学専攻	42人
	(うち修士課程)	42人)
	建設工学専攻	30人
	(うち修士課程)	30人)
	福祉環境工学専攻	42人
	(うち修士課程)	42人)
	物質生産工学専攻	18人
	(うち博士課程)	18人)
	環境工学専攻	18人
	(うち博士課程)	18人)
	福祉社会科学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
福祉社会科学研究科		
教育福祉科学部附属小学校	720人	
	学級数	18
教育福祉科学部附属中学校	480人	
	学級数	12
教育福祉科学部附属幼稚園	160人	
	学級数	5
教育福祉科学部附属養護学校	60人	
	学級数	9